２０２６年１１月２６日
四国電力送配電株式会社

「電気・ガス料金支援」の実施に係る
最終保障供給料金の負担軽減措置について

当社は、国の「電気・ガス料金支援」に係る電気料金等の負担軽減措置を実施するにあたり、本年１１月１１日、国の承認が必要となる最終保障供給料金について、経済産業大臣に承認申請しておりましたが、本日、承認を受けましたのでお知らせいたします。

１．最終保障供給料金の負担軽減措置の概要

対象となるお客さま	高圧供給のすべてのお客さま
適用時期	２０２７年１月分～３月分の最終保障供給料金 （２０２７年１月使用分～３月使用分の最終保障供給料金）
内　容	各月の燃料費調整単価から、以下の単価を割引いたします。 （２０２７年１月分料金）　▲０．５０円／kWh （２０２７年２月分，３月分料金）　▲２．３０円／kWh
その他	本措置の適用を受けるためのお客さまの手続きは必要ありません。

２．添付資料

国による電気・ガス料金支援について

【参考】電気・ガス料金支援について

２０２６年１０月２９日の高市内閣総理大臣記者会見において物価高への対応として発表された内容に基づく電気料金等の支援措置であり、電気料金等の値引きを通じて生活者・事業者を支援するものです。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

［電気・ガス料金支援｜経済産業省 資源エネルギー庁］
https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/

以　上

（ 添付資料 ）

国による電気・ガス料金支援について

国による「電気・ガス料金支援」は、国が小売電気事業者等を通じて、お客さまのご使用量に応じた電気料金等の割引を行い、生活者・事業者を支援するものです。

料金支援の実施にあたり、当社は、２０２７年１月分～３月分の最終保障供給料金の負担軽減措置を実施いたします。

１．最終保障供給料金の負担軽減措置の概要

（１）対　象　契　約

最終保障供給約款にもとづき高圧で電気の供給を受けるお客さま

※ 本事業の適用にあたり、お客さま自身でのお手続きは不要です。

※ 国の定めにより、特別高圧供給のお客さまは対象外となります。

（２）対　象　期　間

２０２７年１月分～３月分の最終保障供給料金

（２０２７年１月使用分～３月使用分の最終保障供給料金）

（３）割　引　単　価

２０２７年１月分料金　　▲０．５０円／kWh

２０２７年２月分，３月分料金　▲２．３０円／kWh

（４）割　引　内　容

最終保障供給料金の燃料費調整単価から、上記割引単価を差し引きます。

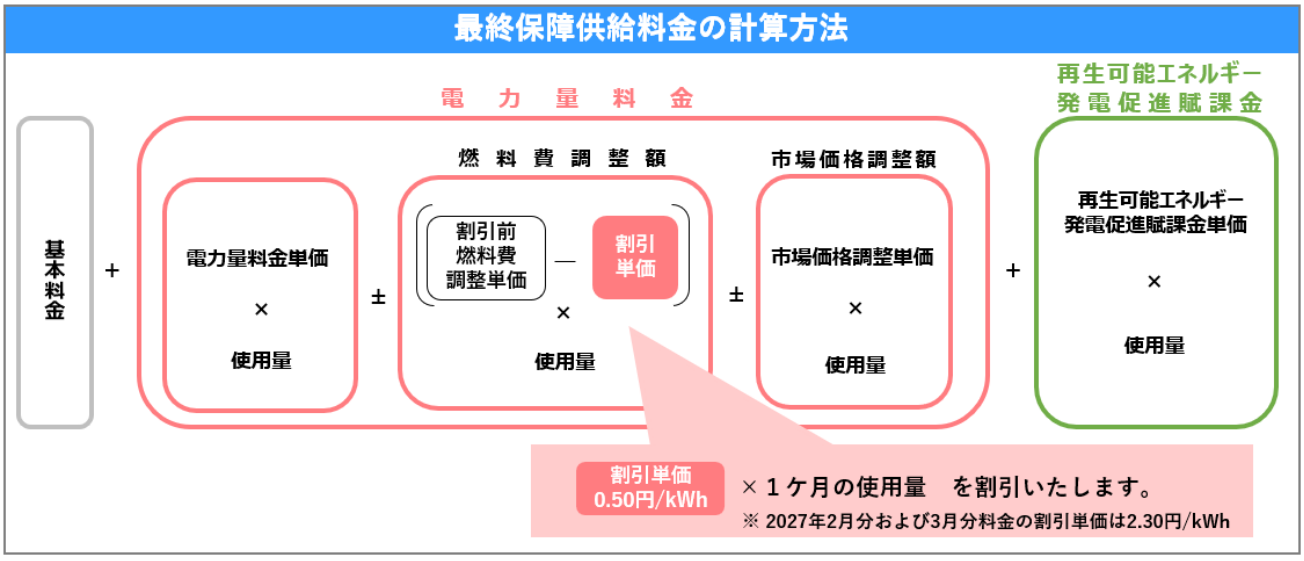

２．割引額の確認方法

割引額は、毎月の最終保障供給料金等請求書の「料金明細」にて確認いただけます。



料金明細

供給地点特定番号
ご契約お客さま名
契約種別

対象年月　　料金算定期間　　～
ご請求額　0 円　　消費税等相当額（再掲）　　円
契約電力　kW　使用電力量　kWh
力率　力測有効電力量　kWh　力測無効電力量　kVarh

（料金内訳）
（基本料金内訳）
基本料金　円　最大需要電力　kW
予備線契約基本料金（再掲）　円　予備線契約電力　kW
予備電源契約基本料金（再掲）　円　予備電源契約電力　kW
力率割引･割増額（再掲）　（　円）
制限中止割引額（再掲）　（　円）
（電力量料金内訳）　（使用電力量）
電力量料金その他季　円　その他季　kWh
燃料費調整額（再掲）　（　円）　燃料費調整対象（再掲）　（　kWh）
市場価格調整額（再掲）　（　円）　市場価格調整対象（再掲）　（　kWh）
（その他料金内訳）
契約超過金　円　契約超過電力　kW
再エネ発電促進賦課金　円　再エネ賦課金対象（再掲）　（　kWh）

※上記金額には、法律で定められた賠償負担金相当額（特別高圧・高圧：0.10円/kWh）および
廃炉円滑化負担金相当額（特別高圧・高圧：0.24円/kWh）を含んでおります。
燃料費調整額には、政府の支援による軽減措置（▲0.50円/kWh）を含んでおります。

［備　考］

≪当月検針日≫　　≪前月検針日≫

○燃料費調整単価
特別高圧で供給する場合：　円/kWh　高圧で供給する場合：　円/kWh
○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価
特別高圧で供給する場合：　円/kWh　高圧で供給する場合：　円/kWh
※市場価格調整単価は、当社ホームページに掲載しております。

３．そ　の　他

本事業に関する詳細や問い合わせ先については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト「電気・ガス料金支援｜経済産業省 資源エネルギー庁」にてご確認ください。

以　上